

令和８年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Ｗｅｂ広告 配信業務発注候補者審査要領

１ 趣旨

この要領は、「令和８年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Ｗｅｂ広告配信業務」に係る公募型プロポーザル実施公告に基づいて応募があった企画提案を審査し、同業務を発注する候補者（以下「発注候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

２ 審査委員会の設置

上記１の発注候補者を選定するために「令和８年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Ｗｅｂ広告配信業務企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

３ 審査委員会の構成

- （１）審査委員会は別添の委員をもって構成する。
- （２）審査委員会の委員長は、生活安全企画課長とする。また、副委員長は、生活安全企画課長が別に指名する者をもって充てる。
- （３）副委員長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときに、その職務を代理する。
- （４）審査委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- （５）審査委員会において、委員長が必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。
- （６）この要領に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

４ 選定基準

選定基準は別に定める。

５ 選定の方法

プレゼンテーション審査を行い、各審査委員の採点点数を合計し、最も合計得点の高い者を発注候補者とし選定する。

上記によっても発注候補者が決しない場合は、協議の上、委員長が指名する者をもって発注候補者とする。

なお、全審査委員の採点結果において「不可」の採点があった場合は、原則として選定しない。

６ 審査日程

- （１）企画提案書提出期限
令和８年７月15日（水） 午後５時（必着）
- （２）プレゼンテーション審査
令和８年７月23日（木）

別添

令和８年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告
配信業務

企画提案審査委員会 委員名簿

所属・職名等	氏 名	備 考
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課長	駒 津 一 治	(委員長)
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 総合犯罪防止対策室長	大 谷 竜 司	(副委員長)
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 課長補佐	染 野 純 平	
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 課長補佐	清 水 賢 吾	
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 少年サポートセンター室長	割 田 美 由 紀	
長野県警察本部 警務部広報県民課 課長補佐	植 松 利 明	
県民文化部 くらし安全・消費生活課	中 島 優 一	
長野県警察 大学生ボランティア	宮 川 琳 平	
長野県警察 大学生ボランティア	大 前 奏 恵	
長野県警察 大学生ボランティア	大 野 詩 歩	